

地球からの

おくりもの

～これからも **水** とともに～

防府市給水開始75周年



## 給水開始 75 周年を迎えて

防府市上下水道事業管理者

白井 智浩

蛇口をひねれば水が出てくる時代。

そんな当たり前となっている水は、私たちの大切な「命の源」です。

本市の水道事業は、昭和24年5月に水道布設基本実施計画が認可され、昭和26年7月1日に天神一丁目の一部地域において給水を開始しました。

以来、4期にわたる拡張事業により給水区域を拡大し、本年7月に創設75周年という節目を迎えました。いつも安心して安全に飲める水をお届けするために、これまで尽力された先人達の功績と不断の努力に深い敬意を表すとともに、ご利用された皆様の温かい御支援と水道事業を支えていただいたすべての方々に心より感謝を申し上げます。

現在、人口減少社会において節水型機器の普及等により水需要が減少しております。他方で、老朽化した施設の更新や耐震化等の災害対策など水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。

このような中であっても、将来にわたり市民の皆様が安心して飲める安全な水を安定的に供給するため、令和2年に策定した「防府市上下水道ビジョン」を令和7年に見直し、上下水道局一丸となって全力で取り組んでおりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、この記念誌は、防府市の水道事業のこれまでの75年間の主な足跡でございますので、ぜひご一読願えれば、幸甚に存じます。

# 目次



防府市水道事業の軌跡 P.1



水道施設 Discovery Map P.5



数字で見る水道事業 P.7



水道事業の年表 P.9



75周年に寄せて P.10



歴代上下水道(水道)事業管理者 P.11



水道料金の変遷 P.12



防府市給水開始75周年

# 防府市水道事業の軌跡

## ～佐波川とともに歩む水道事業～

### 創設事業 (昭和 24 年～昭和 36 年頃)

#### ～水道のはじまり～

**水**道の給水が開始されるまでの防府市民の暮らしは、井戸水が支えていました。

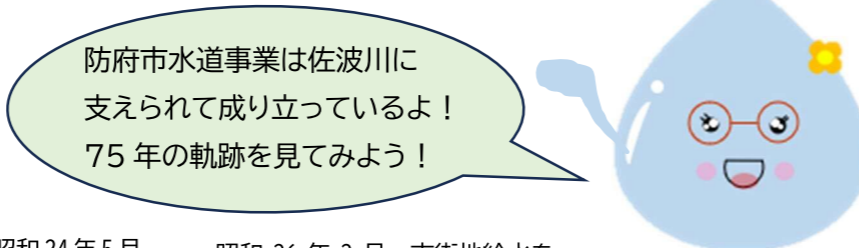
防府駅を中心とした市街地は佐波川から浸透した良質の地下水に恵まれていました。しかし、東部及び南部海岸地帯の水質は、飲用水として良好ではありませんでした。

戦後の人口急増などにより、都市基盤整備の観点から水道の必要性が認識されはじめました。

こうした背景から、昭和 24 年 5 月に水道布設基本実施計画が認可され、**昭和 26 年 7 月 1 日**に、協和発酵工業(株)防府工場(現:協和発酵バイオ(株)山口事業所)の送水管から分水を受け、天神一丁目地区の一部に岡村中継ポンプ直送による給水を開始しました。

この日が、「防府市水道のはじまり」です。

昭和 36 年 3 月、市街地給水を目標とした水道創設事業は、施設能力 1 日最大 10,000 m<sup>3</sup>で完了し、給水人口は 25,000 人を超えました。



第三水源地

### 第 1 期拡張事業 (昭和 36 年～昭和 44 年頃)

#### ～給水区域のひろがり～

国内は「岩戸景気」に沸き、防府市も工業都市として将来の発展を期待されていた頃、市街地周辺地区の地下水の水位低下による水不足が懸念されるようになりました。

市勢の発展にあわせて水道も歩みを進め、昭和 36 年 4 月に第 1 期拡張事業に着手しました。

昭和 37 年、市内周辺部への幹線配水管の布設を進めていく中で、航空自衛隊防府南基地専用水道施設の一部送水管が水源地と配水池の建設などを条件に譲渡されました。

同年 12 月には、牟礼、華城、中関、西浦地区への給水を開始しました。

市街地の整備完了後の昭和 41 年 12 月に富海地区への給水を開始しました。

昭和 42 年度には、人口増加による水需要の増加に対応するため、配水池の増設を行いました。

第 1 期拡張事業は、昭和 44 年 3 月に施設能力 1 日最大 22,000 m<sup>3</sup>で完了し、給水人口は 59,000 人を超えました。

#### ※主な施設建設

桑山配水池・第一水源地(現:寿第一水源地)・第二水源地(現:寿第二水源地)

#### ※主な施設建設

第三水源地(現:地神堂水源地)・田島山配水池(現在は廃止)・大内配水池



飲料用共同井戸での水汲み



第二水源地



田島山配水池



昭和 41.12.25 富海地区通水

## 第2期拡張事業 (昭和44年～昭和48年頃)

### ～水源を求めて～

右田・大道地区でも地下水の低下や水質の悪化により水道布設の要望が高まっていました。

これに加え、既設給水区域の需要増加への対応も必要となったことから、昭和44年4月、右田地区に水源を求める第2期拡張事業に着手しました。

#### ※主な施設建設

右田水源地 (現：西右田水源地) ・遠ヶ崎配水池 (現在は廃止)  
坂本配水池 (現在は廃止) ・長沢配水池 (現在は廃止)

昭和45年3月には、右田水源地 (6,000 m<sup>3</sup>/日) を完成させ、勝坂増圧ポンプ所を建設しました。

さらに、昭和48年3月には大道簡易水道を取り込み、大道地区にも給水を開始しました。

一方、水需要の急増により、多々良、牟礼地区の高台では、夏のピーク時には深刻な水不足となり、これを解消するため、惣社増圧ポンプ所、坂本配水池などの建設を進めました。

第2期拡張事業は、昭和48年3月に施設能力1日最大24,600 m<sup>3</sup>で完了し、給水人口は64,000人を超えました。



右田水源地



勝坂増圧ポンプ所



遠ヶ崎増圧ポンプ所



大道増圧ポンプ所



惣社増圧ポンプ所



坂本配水池



本橋水源地

## 第3期拡張事業 (昭和48年～昭和50年頃)

### ～新たな水源の確保へ～

昭和47年夏には、水需要が施設能力24,600 m<sup>3</sup>/日を上回りましたが、予備機能を全稼働してなんとか乗り切りました。

こうした水需要の急増に対応するため、昭和48年4月、給水能力48,000 m<sup>3</sup>/日への増強と配水施設の強化などを主体とした第3期拡張事業に着手しました。

この拡張事業は、着工直後にオイルショックに直面し、建設資材の急騰などの影響を受け、本橋水源地 (8,000 m<sup>3</sup>/日) 建設工事は、1年遅れて完成しました。

また、地下水調査の結果、田島水源地の建設が難しいことが判明しましたが、佐波川の支流に島地川ダムが建設されることとなり、ダム放流水を新たな水源とする第4期拡張事業を計画しました。

これにより、第3期拡張事業は「5か年計画」を3年繰り上げて昭和50年3月に施設能力1日最大36,000 m<sup>3</sup>で完了することとし、給水人口は71,000人を超えました。

#### ※主な施設建設 本橋水源地

給水区域が広がるにつれて水道の使用量も増え続けました。そこで、新たな水源を地下水ではなく佐波川表流水(ダム放流水)に求め、将来の浄水場建設も視野に入れることにしたのです。



## 第4期拡張事業（昭和50年～現在）

### ～水道の成熟～

本市の水源は防府平野の地下水を主としていましたが、水位の低下や冬の渇水期の深刻な水不足が懸念されるようになりました。そのため、将来に備えて新たな水源としてダム放流水（表流水）を活用する第4期拡張事業を昭和50年3月に開始しました。

本計画では、昭和58年度までの市内全域の水需要を1日最大給水量85,000 m<sup>3</sup>と設定し、1日最大55,000 m<sup>3</sup>を取水する佐波川水利権を得るため、国の島地川ダム建設事業に参加しました。これにより、浄水場及び配水池の建設などを行い、安定した水源の確保を目指しました。



島地川ダム

## 第3次変更（平成6年～平成8年頃）

### ～奔走する水道事業～

人口の伸びは年々鈍化し、目標年度の計画給水人口は前回の予測よりさらに減少が見込まれました。しかし、佐波川の伏流水を取水している人丸系の水源のうち人丸第二水源については、一定期間経過後、撤去するという条件が付されていたため、水需要減少の予測がある中で、ダム放流水を取水する浄水場の建設が具体化してきました。

そこで、給水区域などを変更し、表流水の取水地点を真尾地区から迫戸地区に変更することで、平成5年11月に第3次変更の認可を受けました。給水人口は平成7年度末には106,000人を超えました。

また、平成7年に発生した阪神淡路大震災では、水道施設が甚大な被害を受けたことから、本市からも延べ150人体制で応援活動を行いました。



阪神淡路大震災の災害支援

## 第1次変更（昭和51年～昭和57年頃）

### ～水源地の増設～

人丸地区を浄水場建設予定地としましたが、予定地の地質調査などの結果、取水量と水質ともに良好なことが判明したため、新設する水源地の予定地を当初の右田水源地の隣接地から人丸浄水場予定地内に変更する第1次変更の認可を昭和51年12月に受け、人丸水源地（6,000 m<sup>3</sup>/日）を建設しました。

昭和56年度末には、施設能力は1日最大47,000 m<sup>3</sup>に、給水人口は88,000人を超えました。



第4期拡張事業は時代の移り変わりによって何度も事業変更をしているんだね！

## 第4次変更（平成8年～平成21年頃）

### ～水道事業の拡張期～

地下水は、水質の良い原水が得られるだけでなく、渇水時にも安定した水量を確保できるという特長があります。そのため、水道水源として適しており、鈍化傾向にある水需要についても、伏流水を含む地下水で十分に賄える状況となっていました。

そこで、関係機関との協議を続け、第3次変更で撤去予定としていた人丸第二水源の永久使用と上右田水源地を新設（7,700 m<sup>3</sup>/日）することとし、併せて、水道事業から分水している野島簡易水道を上水道へ統合し給水区域に加える事業変更を行うことで、平成8年3月に第4次変更の認可を受けました。給水人口は平成13年度末に109,000人を超え、その後、平成20年度末頃までほぼ同水準で推移しました。



上右田水源地

## 第2次変更（昭和57年～平成6年頃）

### ～総合的な計画の再考～

経済情勢の変化と人口の推移などにより、当初計画を総合的に見直す必要が生じたため、ダム放流水55,000 m<sup>3</sup>/日の取水計画を伏流水19,800 m<sup>3</sup>/日（人丸系）と表流水35,200 m<sup>3</sup>/日（真尾取水場）で行うなどの事業変更を行い、昭和57年7月に第2次変更の認可を受けました。

それから新たに上人丸水源地（5,000 m<sup>3</sup>/日）、人丸第二水源地（8,800 m<sup>3</sup>/日）及び人丸配水池を建設しました。

平成5年度末には、施設能力は1日最大55,800 m<sup>3</sup>に、給水人口は104,000人を超えました。

また、昭和58年には、水道事業の専門的協力機関として財団法人防府市水道サービス公社が設立され、昭和62年に、給配水管の修理及び配水管布設業務を中心とする防府水道センターが開設されました。



人丸配水池



防府水道センター

## 第5次変更（平成21年～平成30年頃）

### ～備える防災対策～

全国各地で大規模地震や豪雨災害が発生し、全国的に防災意識が高まり、防府市でも災害時の水量不足を補うために北右田水源地（4,000 m<sup>3</sup>/日）を新設し、施設能力を1日最大67,500 m<sup>3</sup>に増強することとしました。

また、水道における耐塩素性微生物による感染症への対策として、人丸水源地などで紫外線（UV）照射による水処理を行うこととしました。

こうした防災や感染症への対策を講じるための事業変更を行い、平成21年3月に第5次変更の認可を受けました。給水人口は平成21年度末頃から減少傾向となり、平成30年度末には107,000人となりました。

また、平成23年3月には、東日本大震災が発生し、地震や津波により甚大な被害をもたらしたことから、本市からも職員を派遣し給水活動を行いました。



平成21年豪雨災害



- 第6次変更 - (平成30年~現在)

~維持管理・更新の時代へ~

地神堂水源地において、原水中のマンガン数値が水質基準値の5分の1以下ではあるものの上昇傾向となるなど、管路の赤水の発生回数が増加してきました。このため、既設エアレーション設備に除マンガン設備を追加設置する浄水方法変更による事業変更を行い、平成30年3月に第6次変更を届け出ました。

また、水源地の分散化による危機管理の強化と水需要の減少に対応したダウンサイジングによる経営健全化を図るため、地神堂水源地の取水量を1日12,000m<sup>3</sup>から5,000m<sup>3</sup>に縮小し、工業用水道へ5,000m<sup>3</sup>/日を振り分けました。令和3年3月には施設更新工事を完了し、施設能力を1日最大60,500m<sup>3</sup>としました。

近年、水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少や節水器具の普及により水需要は減少しています。令和6年度末には給水人口が約104,000人まで減少しました。このような中、高度成長期に整備した水道施設の多くが一斉に更新時期を迎えることとなります。

令和6年1月に発生した能登半島地震を契機に、上下水道施設の一体的な耐震化の重要性が再認識され、国からの要請により令和7年1月に「上下水道耐震化計画」を策定しました。現在、この計画に基づき、計画的に耐震化を実施しています。

また、近年、難分解性や高蓄積性による環境中への残留が問題視されている有機フッ素化合物(PFAS)については、その一種であるPFOSとPFOAが令和2年度から水質管理目標設定項目に追加され、令和8年4月1日からは水道法上の水質基準項目に引き上げられました。本市においては令和2年度から検査対象項目に追加し、令和7年4月1日から年4回の検査を実施しています。国が定める基準値を下回っているものの、引き続き監視を行ってまいります。

防府市の水道は、令和8年7月で75周年を迎えました。このような様々な時代の変化に的確に対応しつつ、今後も市民の皆様へ安全・安心な水道水をお届けできるように、「基幹施設の維持管理や更新」に注力するとともに、次代を担う子供たちに「水」の大切さを伝える取組を進めてまいります！！



除マンガン設備設置工事 (地神堂水源地)



耐震化工事

水はみんなの  
たからもの！！

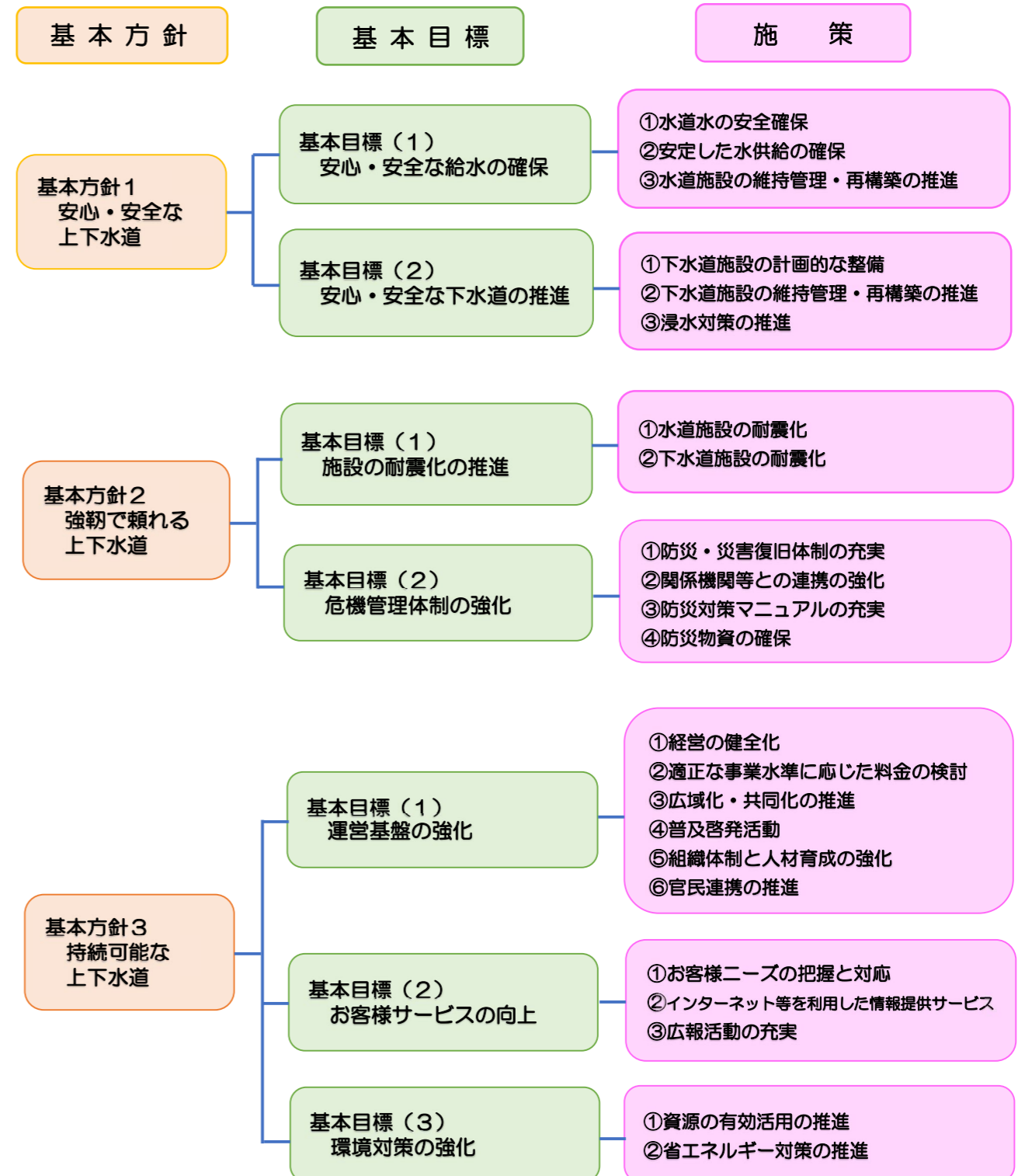
100周年を迎える25年後も変わらず安全な水を供給できるよう頑張ります！！



# 防府市上下水道ビジョン

防府市上下水道局では、「安心と安定を未来へ ほうふ上下水道」を基本理念とした防府市上下水道ビジョンを実現するため、「安心・安全」、「強靱」、「持続」の3つの柱を中心として次の100周年に向けてお客様から信頼され続ける水道を目指します。

【基本理念】「安心と安定を未来へ ほうふ上下水道」



# 水道施設 Discovery Map



蛇口の水はどこから？

～水源地編～

本市は一級河川「佐波川」の豊富で良質な地下水が水源です。

市内各地の水源地から取水し、塩素消毒の上、配水池や増圧ポンプ所を経由してお客様の元へお届けしています。

全国で多くの水道事業体に設置されている浄水場が本市にはありません。佐波川の水が地下に染み込む間に、ゴミや汚れが自然に取り除かれるため、浄水場がなくても水質基準をクリアしています。



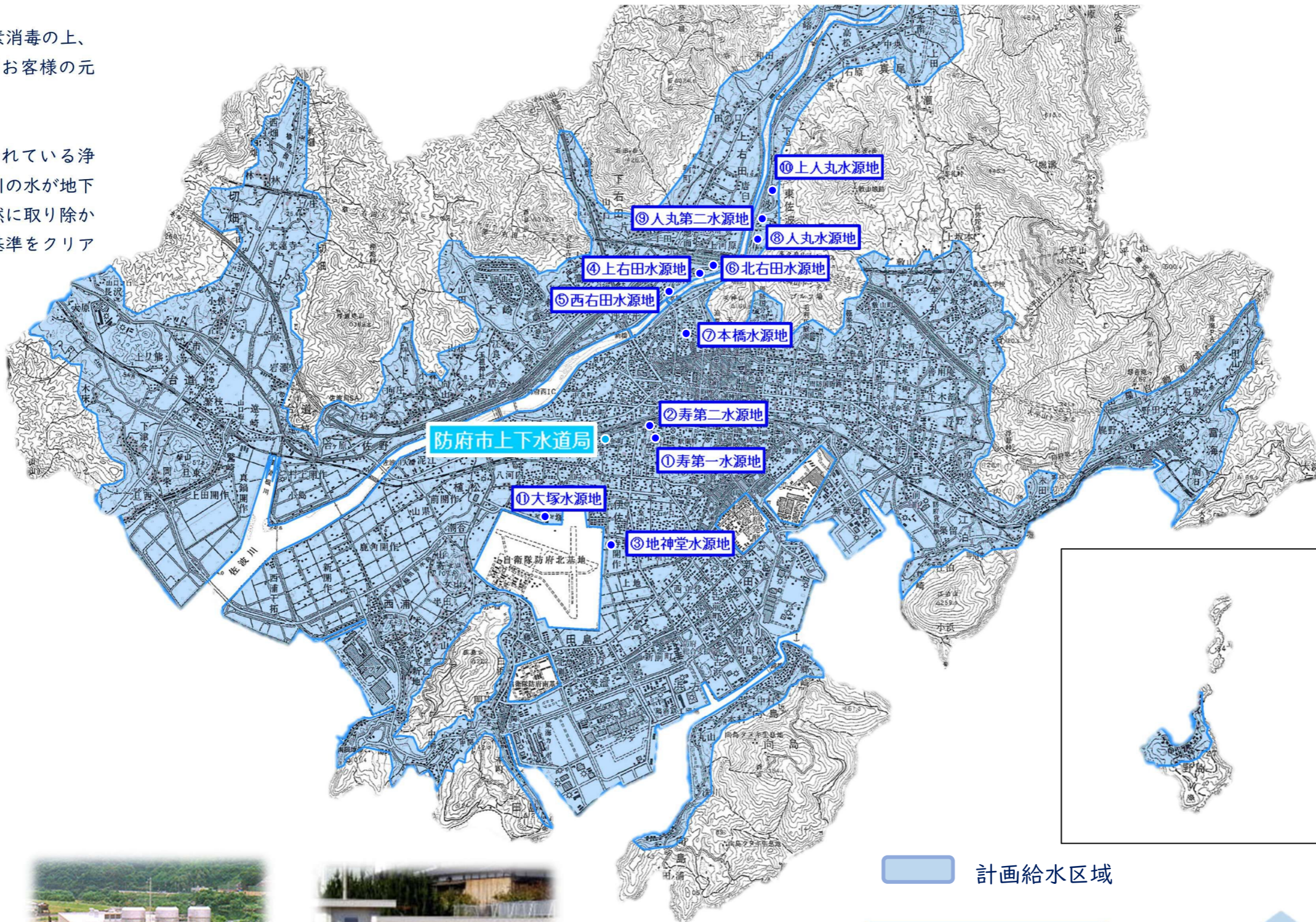
①寿第一水源地 (H6.3 更新)



②寿第二水源地 (H7.3 更新)



③地神堂水源地 (R3.3 更新)



計画給水区域

24 時間遠隔監視制御装置で  
水質管理や不法侵入者などの  
常時監視を行っているよ！



⑥北右田水源地 (H21.3 建設)



⑦本橋水源地 (S49.8 建設)



⑧人丸水源地 (H23.3 更新)



⑨人丸第二水源地 (S60.3 建設)



⑩上人丸水源地 (S57.3 建設)



⑪大塚水源地 (H4.3 更新)  
(工業用水道事業)

# 水道施設 Discovery Map

きれいになった水は一時的に配水池に貯められ、ここから配水管を通して家庭や学校などに水が送られます。  
配水池が高いところにあるのは、高低差を利用して水を送るためです。

## ～配水池編～



⑨勝坂高区配水池 (H14.3 建設) ⑩大崎低区配水池 (H7.3 増設) ⑪大崎高区配水池 (S61.4 建設)



①桑山配水池 (H10.3 更新)



②人丸配水池 (H5.3 増設)



③戸田山配水池 (H17.3 建設)



④富海配水池 (S63.3 建設)



⑥上木部配水池 (S59.3 建設)



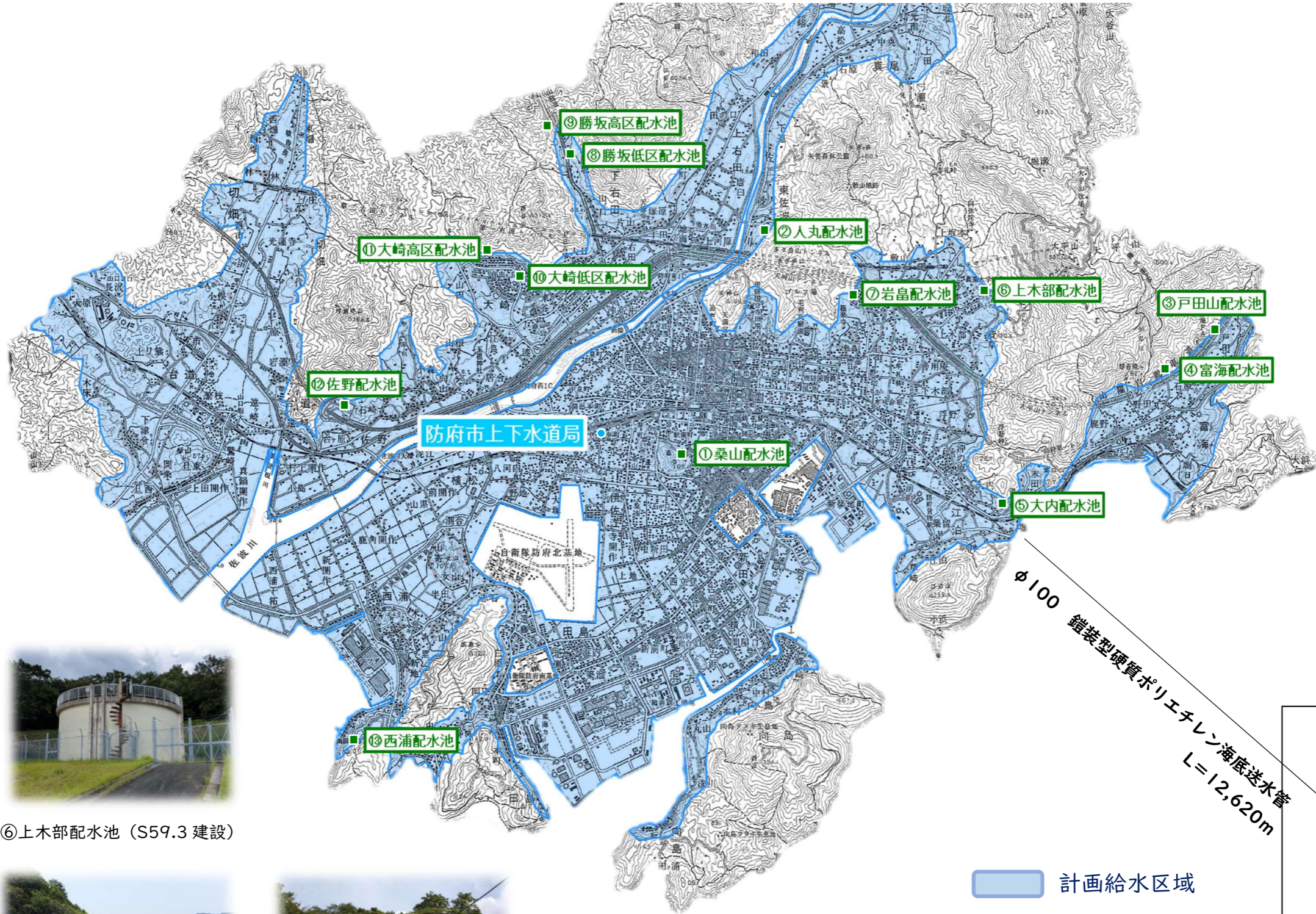
⑤大内配水池 (H4.3 更新)



⑦岩畠配水池 (R4.3 増設)



⑧勝坂低区配水池 (H15.3 建設)



⑫佐野配水池 (S63.3 建設)

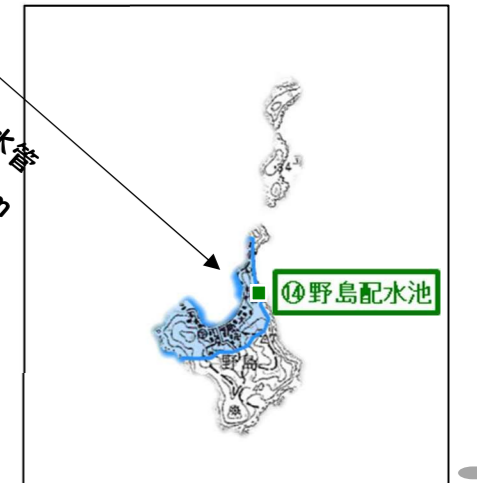


⑬西浦配水池 (H14.5 建設)



⑭野島配水池 (H28.3 更新)

φ100 鍍装型硬質ポリエチレン海底送水管  
L=12,620m



# 数字で見る水道事業

※令和6年（2024年）度末データ

## 給水人口

水道水を使っている人数

**104,012**人

水道水 500mL の価格

**約 0.09** 円

1日平均使用量

1人あたり

**327** L

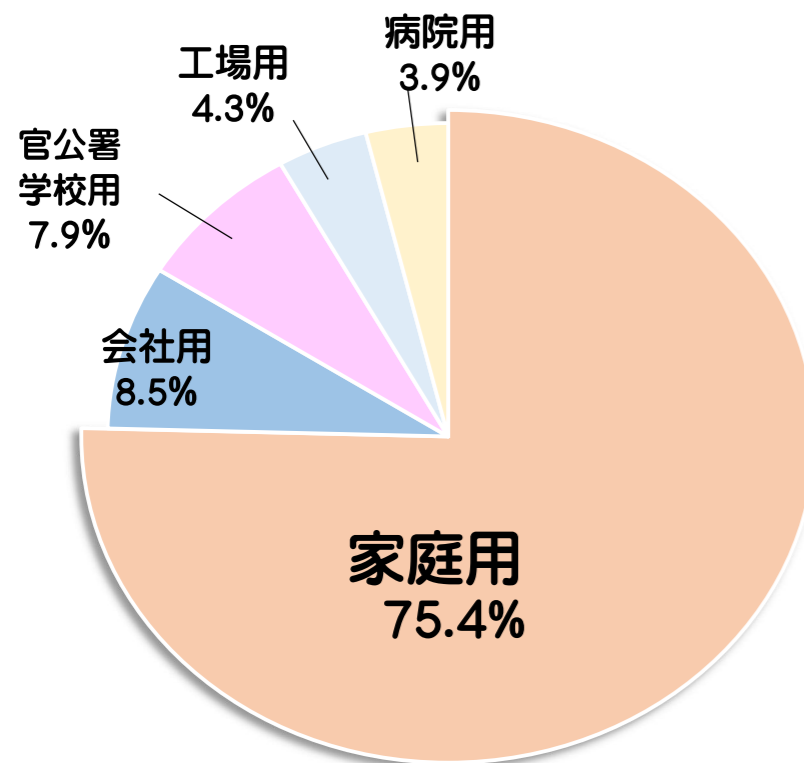
配水管の総延長

**約 674** km

※おおよそ防府駅・名古屋駅間の距離



## 水道水の使い道



水道水の原価

1 m<sup>3</sup>あたり

**136.74** 円

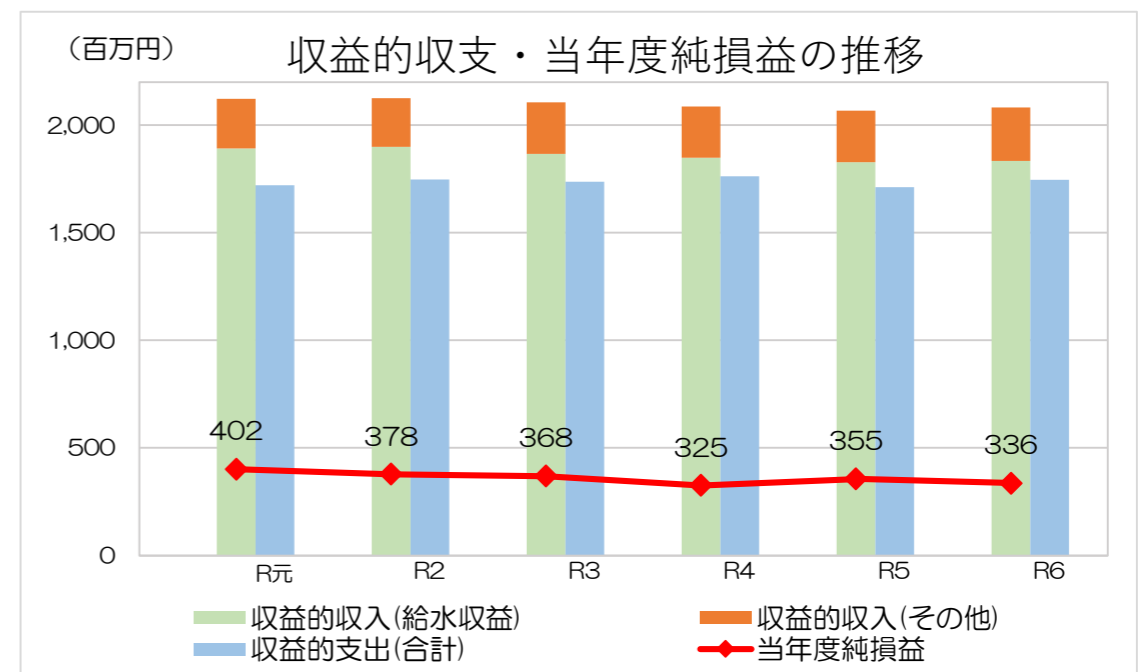
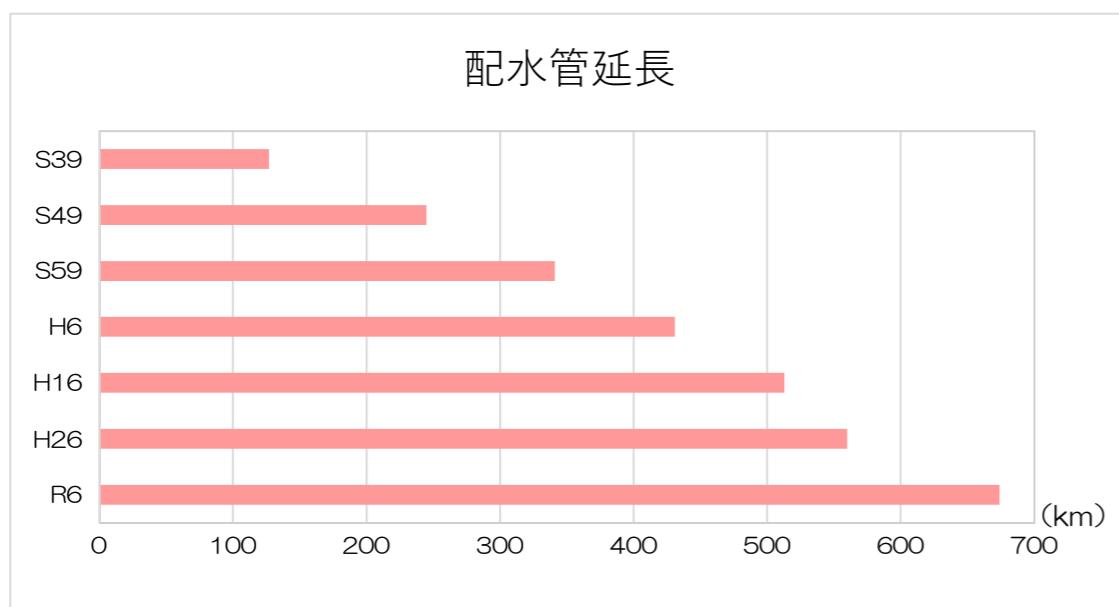
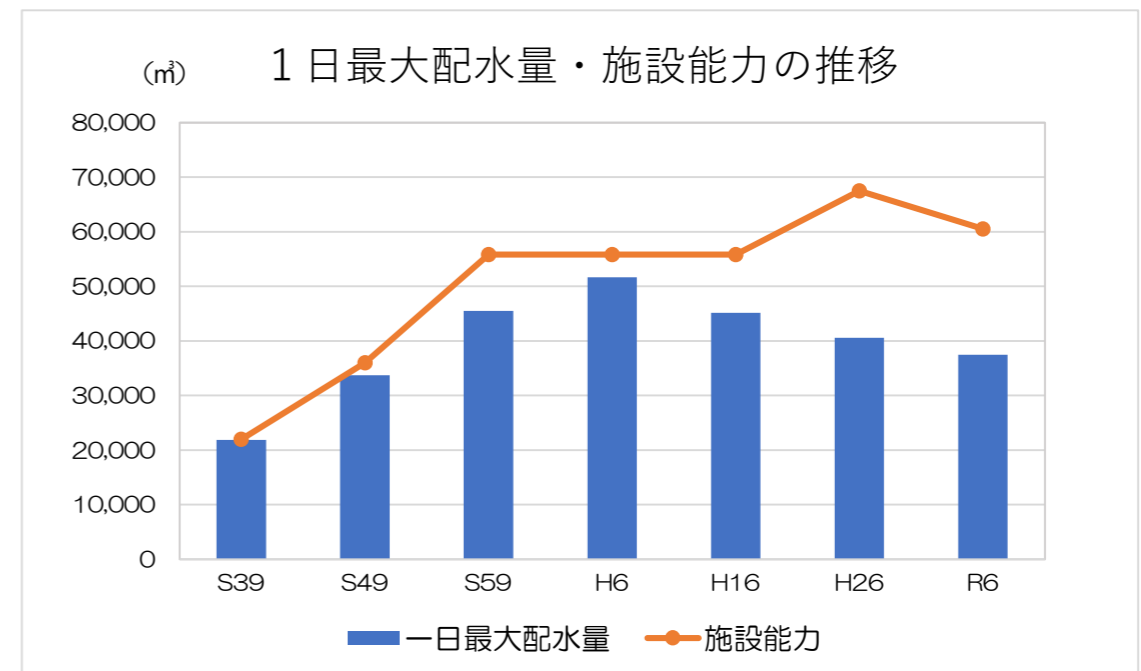
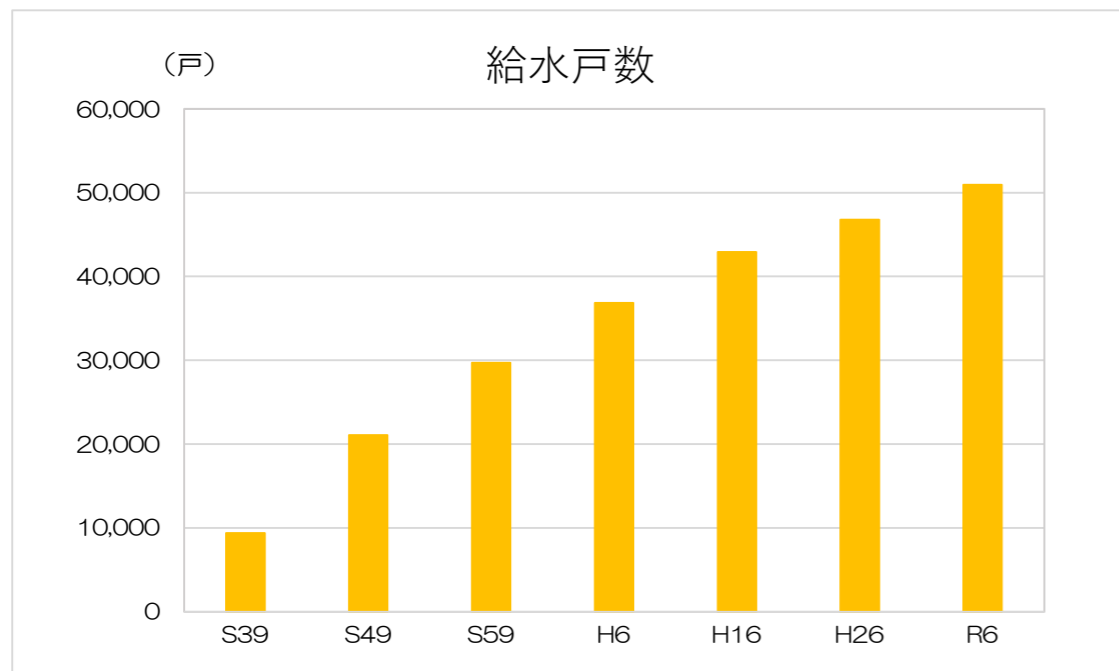
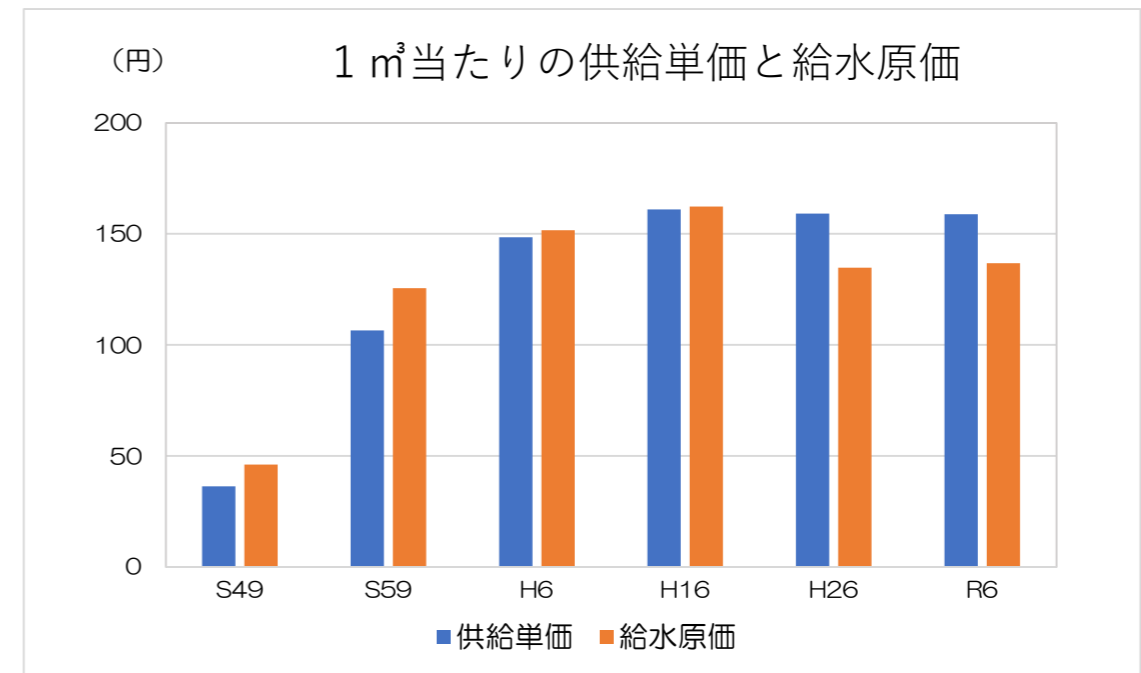
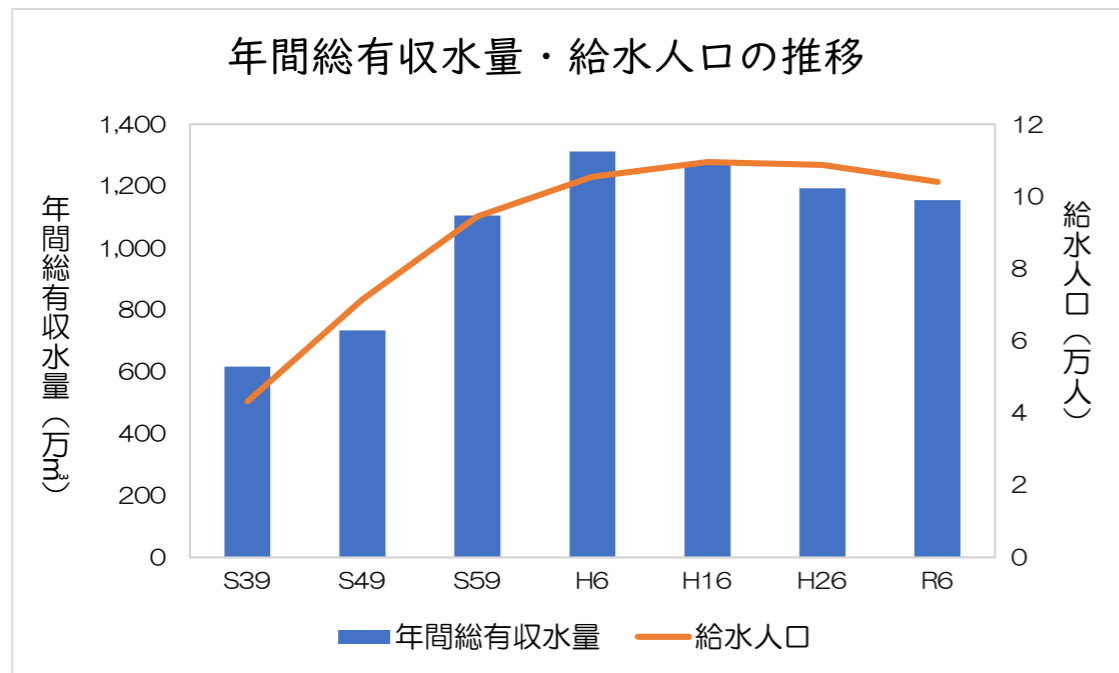


給水戸数

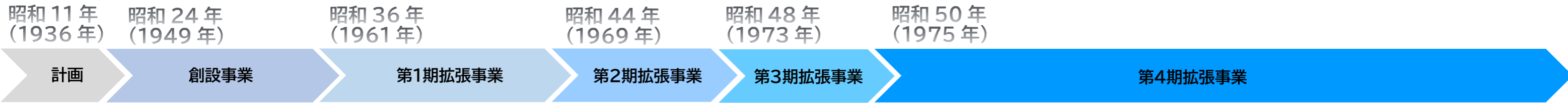
水道水を使っている戸数

**50,933** 戸





# 75年の歴史を紡いだ 水道事業の年表



昭和 11 年  
(1936 年)

水道布設計画樹立  
(市議会で否決)



昭和 24 年  
(1949 年)

水道布設基本実施計画認可

昭和 25 年  
(1950 年)

岡村中継ポンプ場完成

昭和 26 年  
(1951 年)

給水開始

昭和 27 年  
(1952 年)

桑山配水池完成↓

昭和 30 年  
(1955 年)

第 1 水源地完成 (現: 寿第 1 水源地) ↓

昭和 34 年  
(1959 年)

水道事業給水条例制定  
簡易水道事業給水条例制定

昭和 35 年  
(1960 年)

第 2 水源地完成 (現: 寿第 2 水源地)

昭和 36 年  
(1961 年)

水道創設事業完了

昭和 24 年  
(1949 年)

水道布設基本実施計画認可

昭和 25 年  
(1950 年)

岡村中継ポンプ場完成

昭和 26 年  
(1951 年)

給水開始

昭和 27 年  
(1952 年)

桑山配水池完成↓

昭和 30 年  
(1955 年)

第 1 水源地完成 (現: 寿第 1 水源地) ↓

昭和 34 年  
(1959 年)

水道事業給水条例制定  
簡易水道事業給水条例制定

昭和 35 年  
(1960 年)

第 2 水源地完成 (現: 寿第 2 水源地)

昭和 36 年  
(1961 年)

水道創設事業完了

昭和 36 年  
(1961 年)

地方公営企業法一部適用

昭和 37 年  
(1962 年)

田島山配水池完成

昭和 38 年  
(1963 年)

牟礼、華城、中関、西浦地区給水開始

昭和 39 年  
(1964 年)

協和発酵と分水供給契約締結

昭和 40 年  
(1965 年)

地方公営企業法全面適用

昭和 41 年  
(1966 年)

第 3 水源地完成↓

昭和 42 年  
(1967 年)

桑山配水池増設

昭和 43 年  
(1968 年)

簡水 (大道)、工水地方公営企業法適用

昭和 44 年  
(1969 年)

工業用水道事業が送水開始

昭和 47 年  
(1972 年)

大平山増圧ポンプ所完成↓

昭和 48 年  
(1973 年)

大平山増圧ポンプ所完成

昭和 49 年  
(1974 年)

富海地区給水開始

昭和 50 年  
(1975 年)

富海地区給水開始

昭和 51 年  
(1976 年)

大内増圧ポンプ所完成

昭和 52 年  
(1977 年)

大内配水池完成

昭和 53 年  
(1978 年)

修理業務を業者委託

昭和 54 年  
(1979 年)

桑山配水池増設

昭和 55 年  
(1980 年)

第 3 水源地増設 (現: 地神堂水源地)

昭和 56 年  
(1981 年)

敷山増圧ポンプ所完成

昭和 57 年  
(1982 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 58 年  
(1983 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 59 年  
(1984 年)

富海地区給水開始

昭和 60 年  
(1985 年)

富海地区給水開始

昭和 61 年  
(1986 年)

大内増圧ポンプ所完成

昭和 62 年  
(1987 年)

大内配水池完成

昭和 63 年  
(1988 年)

修理業務を業者委託

昭和 64 年  
(1989 年)

桑山配水池増設

昭和 65 年  
(1990 年)

第 3 水源地増設 (現: 地神堂水源地)

昭和 66 年  
(1991 年)

敷山増圧ポンプ所完成

昭和 67 年  
(1992 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 68 年  
(1993 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 69 年  
(1994 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 70 年  
(1995 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 71 年  
(1996 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 72 年  
(1997 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 73 年  
(1998 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 74 年  
(1999 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 75 年  
(2000 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 76 年  
(2001 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 77 年  
(2002 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 78 年  
(2003 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 79 年  
(2004 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 80 年  
(2005 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 81 年  
(2006 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 82 年  
(2007 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 83 年  
(2008 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 84 年  
(2009 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 85 年  
(2010 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 86 年  
(2011 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 87 年  
(2012 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 88 年  
(2013 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 89 年  
(2014 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 90 年  
(2015 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 91 年  
(2016 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 92 年  
(2017 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 93 年  
(2018 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 94 年  
(2019 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 95 年  
(2020 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 96 年  
(2021 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 97 年  
(2022 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 98 年  
(2023 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 99 年  
(2024 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 100 年  
(2025 年)

第 1 期拡張事業完了

昭和 44 年  
(1969 年)

料金調定業務の電算化

昭和 45 年  
(1970 年)

料金口座振替開始

昭和 46 年  
(1971 年)

右田水源地完成

昭和 47 年  
(1972 年)

(現: 西右田水源地)

昭和 48 年  
(1973 年)

勝坂増圧ポンプ所完成

昭和 49 年  
(1974 年)

給水負担金制度導入

昭和 50 年  
(1975 年)

簡水 (野島) 地方公営企業法適用

昭和 51 年  
(1976 年)

島地川ダム建設参加

昭和 52 年  
(1977 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 53 年  
(1978 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 54 年  
(1979 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 55 年  
(1980 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 56 年  
(1981 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 57 年  
(1982 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 58 年  
(1983 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 59 年  
(1984 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 60 年  
(1985 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 61 年  
(1986 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 62 年  
(1987 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 63 年  
(1988 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 64 年  
(1989 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 65 年  
(1990 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 66 年  
(1991 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 67 年  
(1992 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 68 年  
(1993 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 69 年  
(1994 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 70 年  
(1995 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 71 年  
(1996 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 72 年  
(1997 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 73 年  
(1998 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 74 年  
(1999 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 75 年  
(2000 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 76 年  
(2001 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 77 年  
(2002 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 78 年  
(2003 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 79 年  
(2004 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 80 年  
(2005 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 81 年  
(2006 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 82 年  
(2007 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 83 年  
(2008 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 84 年  
(2009 年)

第 3 期拡張事業完了

昭和 85 年  
(2010 年)

第 3 期拡張事業完了

# 75周年に寄せて

奥住 正信 おくずみ まさのぶ

## 【経歴】

昭和58年(1983年) 入所  
令和3年(2021年) 退職  
令和7年(2025年) 再任用職員退職



徳田 暎司 とくだ えいじ

## 【経歴】

昭和54年(1979年) 入所  
平成27年(2015年) 退職  
平成28年(2016年) 再任用職員退職  
令和2年(2020年) 嘱託職員退職

防府市の水道が給水開始から75周年を迎え、上下水道局に長年勤めてきた者として大きな喜びと誇りを感じています。

「蛇口をひねれば水が出る」その当たり前の安心は、決して自然に続いてきたものではなく、地域の皆さまに水道を信じて使っていただき、支えていただいたからこそ守られてきたものです。この節目にあたり、市民の皆さまへ心より感謝を申し上げます。

振り返れば、入所当時の猛暑の中での検針作業、極寒の凍結対応、幾度も襲われた自然災害の被災地での給水作業など、辛いこともありましたが、仲間と力を合わせて仕事を成し遂げた瞬間の達成感や、市民の皆様や被災地の皆様からいただいた「ありがとう」の言葉は、今も忘れることはできません。こうした経験の一つひとつが、水道を支える誇りとなってきました。

先輩方が「安全・安心な水道」の礎を築き、私たちが受け継ぎ、そして今は現役の仲間たちが未来へとつなげています。水道の仕事は一人では成し遂げられず、現場も事務も、それぞれの力を合わせてこそ市民の暮らしを守ることができます。どうかこれからも仲間を信じ合い、誇りを胸に歩いてほしいと思います。

水道の向かう未来では、長年の懸案事項である老朽施設の耐震化や更新、スマートメーターなどのIT技術の活用や水需要の減少に応じた施設規模の見極めなど、さらに難しい舵取りが求められます。清流佐波川の恵み「豊富な防府の地下水」を水源とする私たちの水道を、市民とその信頼を得た職員が水の大切さを分かち合いながら100周年へ向けて繋いでいけることを心から願っています。

令和8年(2026年)7月1日

元事務職員 奥住 正信

私は、昭和54年に防府市水道局に企業職員の技術吏員として入局しました。生まれ育った家が、夏には泳いで魚を捕っていた佐波川の目の前にあり、縁があったのかとも思っています。入局した当時は拡張事業の推進中で大口径の水道管や未給水区域への水道管布設並びに配水池や水源地建設等多大な事業を行っており、私も数々の現場を経験させていただきました。また、現場を担当するだけでなく、直接住民の方と触れ合う機会も多く、漏水や断水また濁り水等で数々のお叱りや激励をいただきました。思えば自分自身成長できた糧となっています。

長く水道事業に携わってきた中で特に忘れられないことは、2011年3月に起きた東日本大震災の給水応援を経験したことです。発災直後3日目に出発し、白河市と仙台市で活動しました。行く途中の東北道は災害派遣の車両ばかりで、現地では全国からの給水車両であふれていました。やらねばという気持ちと不安な気持ちが交錯してとても緊張したことを覚えています。活動を通して改めて「ライフラインの重要性」を認識させられました。

防府市でも2009年7月の中国・九州北部豪雨(大雨)による土砂災害が発生し、水道施設にも甚大な被害が出ました。また、過去には水道管の凍結による甚大な被害も発生しています。災害が起きた時に一番困るのは自分も含め住民です。日頃からの備え、危機管理意識を持ち、生活していく上で欠かせない水を供給するために、安全・安心・安定した水道の構築に努力しなければなりません。

私は、防府の水は「おいしい」と自負しております。この「おいしい水」を送り届けるためにも、先人たちが築き上げてきた防府市の水道事業を皆さんのお力で発展させていただきますよう祈念いたします。

令和8年(2026年)7月1日

元技術職員 徳田 暎司



# 歴代上下水道(水道)事業管理者

昭和41年の地方公営企業法の改正に伴い、昭和42年1月1日、「水道事業管理者」を設置。

平成23年4月1日、上下水道事業組織統合により「水道事業管理者」を廃止し、「上下水道事業管理者」を設置。



永野 誠

昭和42年1月1日～  
昭和45年12月31日



吉見 正二

昭和46年1月1日～  
昭和49年12月31日



貞弘 栄人

昭和50年1月1日～  
昭和55年12月7日



古谷 昇

昭和55年12月13日～  
昭和63年12月12日



安村 実

昭和63年12月13日～  
平成8年12月12日



関 誠

平成9年1月1日～  
平成10年7月31日



岸本 蕃彦

平成10年8月1日～  
平成10年11月27日



福田 勝正

平成11年1月1日～  
平成14年12月31日



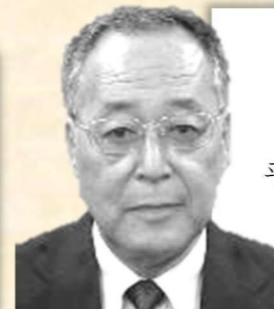
吉田 敏明

平成15年1月1日～  
平成18年12月31日



中村 隆

平成19年1月1日～  
平成22年6月25日



浅田 道生

平成22年6月26日～  
平成26年6月25日



河内 政昭

令和2年4月1日～  
令和8年3月31日

白井 智浩

令和8年4月1日～



# 水道料金の変遷

水道料金は、昭和26年から水需要者の用途により料金体系を定めていましたが、昭和48年より費用負担の公平と料金体系の明確化を計るために、個別原価主義に基づき口径別料金体系（一部用途別を併用）を採用し、現在に至っています。

単位：円

用途別	水量	実施年度						
		昭和26.7.1	昭和30.2.1	昭和31.10.1	昭和32.7.1	昭和34.4.1	昭和35.4.1	昭和46.8.1
家事兼 営業用	基本 10m <sup>3</sup>	150	200	200	200	250	250	250
	超過 1m <sup>3</sup> につき	15	20	20	20	24	24	24
官公署 会社用	基本 10m <sup>3</sup>	300	400	400	400	500	500	500
	超過 1m <sup>3</sup> につき	15	20	20	20	24	24	24
湯屋用	基本 100m <sup>3</sup>	900	1,200	1,200	-	-	-	-
	基本 200m <sup>3</sup>	-	-	-	2,400	2,700	2,700	2,700
娯楽用	基本 10m <sup>3</sup>	300	400	400	400	500	500	廃止
	超過 1m <sup>3</sup> につき	30	40	40	40	48	48	
船舶用	基本 1m <sup>3</sup>	20	25	25	廃止	-	-	-
	超過 1m <sup>3</sup> につき	30	25	25				
港湾用	基本 1m <sup>3</sup>	-	-	-	50	50	50	50
	超過 1m <sup>3</sup> につき	-	-	-	50	50	50	50
臨時用	基本 10m <sup>3</sup>	200	250	250	250	300	300	300
	超過 1m <sup>3</sup> につき	20	25	25	25	30	30	30
大口需要家用	基本 1,000m <sup>3</sup>			20,000	20,000	25,000	25,000	
	超過 4,000m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	-	-	10	10	12	12	廃止
	超過 4,000m <sup>3</sup> 以上 1m <sup>3</sup> につき			6	6	7	7	
連合家事 営業用	一世帯につき 基本 10m <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	250	250
	超過 1m <sup>3</sup> につき						24	24
消火栓	演習 1回 5分間ごと	-	-	-	-	300	300	300

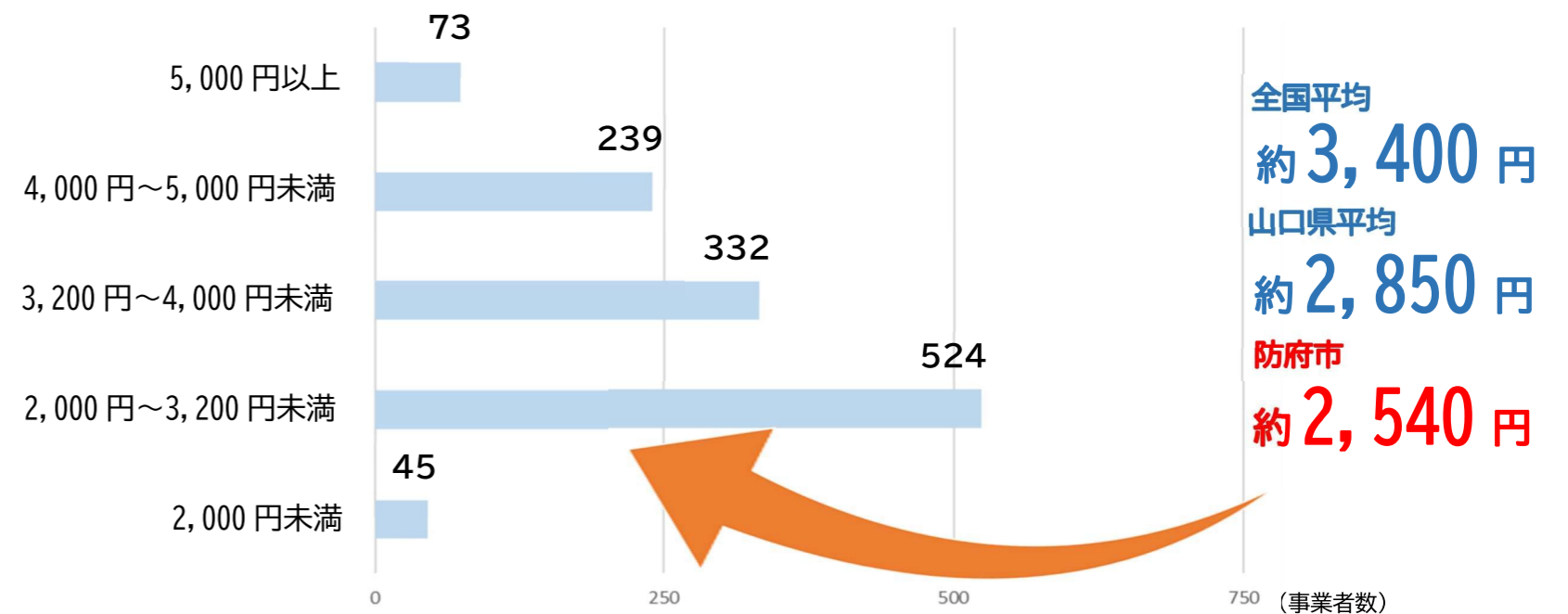
昭和48年10月1日実施（口径別に改正）				昭和51年7月1日実施			
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	
13	200	10m <sup>3</sup> まで	100円	13	320	10m <sup>3</sup> まで	180円
20	300	超過 1m <sup>3</sup> につき	36円	20	510	超過 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> につき	53円
25	370			25	640	20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき	70円
40	770	1m <sup>3</sup> につき	36円	40	1,400	1m <sup>3</sup> につき	70円
50	1,500			50	3,200		
75	2,900			75	5,900		
100	4,300			100	9,200		
150	9,100			150	18,000		
200	12,900	200	25,500				
公衆浴場用 200m <sup>3</sup> まで 2,800円 超過 1m <sup>3</sup> につき 15円				公衆浴場用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 20円			
臨時用 10m <sup>3</sup> まで 500円 超過 1m <sup>3</sup> につき 50円				臨時用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 100円			
港湾用 1m <sup>3</sup> につき 70円				港湾用 1m <sup>3</sup> につき 140円			
連合家事営業用 1世帯 10m <sup>3</sup> まで 300円 超過 1m <sup>3</sup> につき 36円				私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに 500円			
昭和53年5月1日実施				昭和56年2月1日実施			
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	
13	580	10m <sup>3</sup> まで	超過 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 60円	13	750	10m <sup>3</sup> まで	超過 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 85円
20	820	"	20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 83円	20	1,020	"	20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 120円
25	970	"		25	1,270	"	
40	1,640	1m <sup>3</sup> につき	83円	40	2,200	1m <sup>3</sup> につき	120円
50	4,400			50	5,500		
75	7,600			75	10,000		
100	11,000			100	15,000		
150	23,000			150	31,000		
200	33,000	200	45,000				
公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 23円 口径40mm以上 1m <sup>3</sup> につき 23円				公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 30円 口径40mm以上 1m <sup>3</sup> につき 30円			
臨時用 1か月の使用水量 10m <sup>3</sup> まで 1,500円 10m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 150円				臨時用 1か月の使用水量 10m <sup>3</sup> まで 2,100円 10m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 210円			
港湾用 1m <sup>3</sup> につき 170円				港湾用 1m <sup>3</sup> につき 170円			
私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに 600円				私設消火栓用 廃止			



昭和61年2月1日実施			昭和63年7月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
13	850	超過 10m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 100円	13	810	10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 10円
20	1,200	20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 145円	20	1,150	10m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 105円
25	1,500		25	1,500	20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 160円
40	2,600		40	3,500	
50	6,500		50	9,000	
75	12,000	1m <sup>3</sup> につき 145円	75	16,500	1m <sup>3</sup> につき 160円
100	18,100		100	25,000	
150	37,600		150	52,000	
200	54,500		200	80,000	
<b>公衆浴場用</b> 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 35円 口径40mm以上 1m <sup>3</sup> につき 35円			<b>公衆浴場用</b> 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 35円		
<b>臨時用</b> 口径別料金体系に改める。			<b>備考欄</b> 平成元年4月1日実施(消費税法適用) (基本料金+従量料金)×103/100 ※適用は平成元年6月1日以降		
<b>港湾用</b> 口径別料金体系に改める。					
平成6年4月1日実施			平成13年7月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
20 以下	860	10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 10円	20 以下	960	10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 15円
25	1,570	10m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 115円 20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 180円	25	1,860	10m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 120円 20m <sup>3</sup> を超えるとき 1m <sup>3</sup> につき 195円
40	3,700		40	4,900	
50	9,700		50	12,500	
75	17,900	1m <sup>3</sup> につき 180円	75	22,800	1m <sup>3</sup> につき 195円
100	26,800		100	35,600	
150	57,000		150	73,000	
200	85,000		200	111,000	
<b>普通公衆浴場用</b> 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 40円			<b>公衆浴場用</b> 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 42円		
<b>備考欄</b> 平成9年4月1日実施(消費税法改正) (基本料金+従量料金)×105/100 ※適用は平成9年6月1日以降			<b>備考欄</b> 平成26年4月1日実施(消費税法改正) (基本料金+従量料金)×108/100 ※適用は平成26年6月1日以降  令和元年10月1日実施(消費税法改正) (基本料金+従量料金)×110/100 ※適用は令和元年12月1日以降		

お客様にお支払いいただいている水道料金を  
山口県平均 (13 市) や全国平均 (1,213 事業者) と比べてみると

1 か月の水道料金 (口径 13 mm で 20 m<sup>3</sup> 使用した場合 : 税込み)



※下水道使用料は含まれておりません

(参考) 公益社団法人 日本水道協会 : 水道料金表 (令和7年4月1日現在)

防府市の水道料金は  
平均より低いね!

